

あいち農業イノベーションプロジェクトの 「プロジェクト2026」に係る技術提案募集要領

1 目的

農業分野においては、担い手減少や高齢化、環境負荷低減といった従来からの課題に加え、気候変動やカーボンニュートラルなど、新たに対応すべき課題が顕在化しています。こうした課題に迅速に対応していくためには、新たなイノベーション創出が必要です。

本県では、愛知県農業総合試験場（以下、「農総試」という。）や大学が有する技術、フィールド、ノウハウとスタートアップ等の新しいアイデアや技術を活用した共同研究体制の強化を図り、新しい農業イノベーション創出を目指す「あいち農業イノベーションプロジェクト」（以下、「プロジェクト」という）を2022年度より実施しています。

本プロジェクトでは、2026年度から共同研究開発を開始する「プロジェクト2026」の立ち上げに向け、スタートアップ等から技術提案の募集を行います。

2 提案者の条件

提案者の条件は、以下の項目をすべて満たす企業（スタートアップ等）等とします。

- （1）応募書類提出時点で法人格を有すること。
- （2）農総試と共同で、本県農業の課題解決に向けた技術開発を行う能力を有すること。
- （3）「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる者ではないこと。
- （4）宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。

なお、大学等における起業家教育の一環として提案する場合や大学発ベンチャーなどで、応募時点で法人格を有しない者であっても、上記の条件を満たす者との共同提案による応募を可能とします。

3 提案を募集する内容

2つのカテゴリーで技術提案を募集し、採択件数は5件程度を予定しています。

（1）テーマに基づく技術提案

次表に掲げる4つのテーマに対して技術提案を募集します。

農総試では、次表のテーマに関連する試験研究を実施しており、スタートアップ等との共同研究開発に向けた基礎的なノウハウや研究フィールドを用意しています。3年間

の共同研究開発期間中に迅速に成果を創出し、円滑な社会実装につなげるため、農総試の研究シーズや過去の試験研究成果に関連する技術提案の積極的な応募をお願いします。

研究シーズ及び過去の試験研究成果の詳細は、以下の WEB ページで公開しておりますので、必ず御確認ください。

〔WEB ページ（愛知県農業総合試験場と共同で農業イノベーション創出を目指す新たな技術の提案を募集します）〕

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/innovation2025.html>

表 テーマに基づく技術提案（農総試の研究シーズと過去の試験研究成果）

	テーマ名	関連する農総試の研究シーズ（※１）及び過去の試験研究成果（※２）
I	未来へつなげるサステナブル農業の実現	【研究シーズ】 ○有機農業に活用可能な天然由来マルチ資材の開発 ○初心者でも簡単に捕獲！入らずにはいられない強力誘引型の中型哺乳類用罠の開発 【過去の試験研究成果】 ・トマト及びナスの未利用有機物の地球温暖化抑制効果の評価 ・水田生態系ネットワークを再生する技術の開発 ・茶における各種防除技術の組み合わせによる害虫防除技術の開発 ・茶における有機栽培防除体系の構築及び評価 ・ジネンジョ栽培におけるパイプの埋設深度と芋の収量・品質の評価
II	データ活用・自動化による栽培技術の高度化・省力化	【研究シーズ】 ○施設園芸における超小型植物水分動態センサと高精度培地水分センサによる「見える化」技術の開発 ○てん茶の高品質・省力栽培に向けた棚式被覆自動開閉システムの開発 ○撮影画像を用いた茶生育診断技術の開発 【その他過去の試験研究成果】 ・スマートフォンによるインスタント土壌診断システムの開発 ・ICT（インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー）およびRT（ロボットテクノロジー）を利用した施設野菜（トマト、ナス、キュウリ）の栽培支援システムの開発 ・トマト等の施設果菜における環境及び生育制御技術を用いた高能率・高付加価値栽培指針の作成 ・イチゴ新品種「愛きらり®」の特性を、クラウドカメラ等で解明 ・イチゴの環境制御・栽培管理技術の開発 ・ハウスミカンにおける点滴かん水同時施肥栽培と果実品質及び収量の評価 ・いもち耐病性程度の評価

Ⅲ	急激な気候変動に対応した技術の開発	【研究シーズ】 ○施設園芸の省力的高温対策のためのドローン遮熱剤塗布技術の開発 ○キクの開花遅延及び立枯れ症状を軽減する地温抑制技術の開発 【過去の試験研究成果】 ・イオンビーム照射によるイチジクの変異誘導及び優良個体の選抜 ・キクの花色変異素材の開発 ・夏季のキク栽培における頭上散水を中心とした安価な日中の高温対策
Ⅳ	持続可能な畜産モデルの開発	【研究シーズ】 ○豚の腔内温度の多点測定による発情予測技術の開発 【過去の試験研究成果】 ・堆肥品質評価法の開発 ・豚・鶏の飼養管理技術の開発

- ※1 農業現場の課題解決に向け、大学や企業等との共創によるイノベーション創出を前提に農総試で実施している研究
- ※2 過去に一定の成果を得たものの、技術の発展に伴い、新たな機器やサービスなどの開発や社会実装が見込める試験研究

（２）自由提案枠

3（１）のテーマに関わらず、本県農業を取り巻く課題の解決に資する技術提案を幅広く募集します。なお、応募に際して、共同研究開発を希望する研究室を選択していただきますので、以下の農総試 WEB ページを参照し、各研究室の取組を御確認ください。

〔WEB ページ（農業総合試験場の組織と業務）〕

<https://www.pref.aichi.jp/site/nososi/0000010651-site.html>

4 技術提案の募集

（１）募集期間

募集開始：2025 年 5 月 20 日（火）

募集締切：2025 年 7 月 14 日（月）

（２）応募方法

ア 以下の特設ページ内の「応募用入力フォーム」にて、必要事項の入力や資料の添付を行ってください。入力に際しては、できるだけ具体的、定量的、かつ簡潔明瞭に記載してください。

〔あいち農業イノベーションプロジェクト特設ページ〕

<https://aichi-agri.jp>

イ 応募後、提案内容について農総試職員等によるヒアリングを実施する場合があります

ます。また、必要に応じて追加資料の提出等をお願いする場合があります。

(3) 説明会の実施

応募希望者を対象に、以下により説明会を開催します。説明会への参加は応募要件ではありませんが、欠席により不利益を受けても県はその責任を負いません。

日 時：2025 年 5 月 30 日（金）10 時から

方 法：オンライン開催（Zoom Webinars）

参加申込：以下の URL から、お申込みください。

U R L : https://aichi-agri.slack.com/archives/C08M373CW1F/p1747295353080259?thread_ts=1747265202.962009&cid=C08M373CW1F

(4) 留意事項

ア 自由提案の場合は、過去の研究実績等を参考に共同研究開発を希望する研究室を選択いただきますが、テーマに基づく技術提案の場合は担当研究室が決まっているため、共同研究開発を行うことを希望する研究室の選択は不要です。

イ 同一提案者からの応募は、最大 5 件とします。なお、同一提案者名義であっても事業主体となる部署が異なる場合は、それぞれ 5 件まで提案可能とします。

ウ 複数の主体による共同提案も可能ですが、その際は、事業全体の管理責任者として、代表 1 者を主提案者として応募してください。

エ 協力関係にある企業等から、同一提案を別々に重複して応募しないよう御注意ください。

オ 審査の過程で、提案内容を踏まえる等し、選択いただいた研究室を変更いただく可能性があります。その際は個別に変更の可否について問い合わせさせていただきますので、御承知おきください。

カ 採択者の名称や提案した技術の概要については公表を予定しています（詳細な技術内容は相談の上、公表範囲を決定させていただきます。）。

5 審査

提出された技術提案に対し書類審査を行い、最終審査候補者を選定します。最終審査候補者は、応募に際して選択した研究室とともにプレゼンテーションによる最終審査に臨み、県は最終審査結果をもとに採択者を決定します。採択件数は最大 5 者を想定しています。なお、審査では、以下の項目（1）から（6）について評価します。

〔審査項目〕

(1) 農総試と提案者の役割分担

農総試と共同で研究開発を行う際の具体的な役割分担が明確に記載されている

か。

(2) 革新性

新たなイノベーションの創出に貢献できるか。また、科学的・技術的に見て新規性、独創性があるか

(3) 妥当性

テーマに沿った内容となっているか。自由提案の場合は、本県農業の課題を解決する提案となっているか。

(4) 計画性

開発から販売まで段階ごとの計画と実施内容が明確になっているか。

(5) 実現性及び普及性

提案内容が実用的かつ社会実装場面において現実的なものか。また、普及が見込めるか。

6 提案選定後の手続きについて

採択者には、提案内容に沿って 2025 年度中に技術開発から社会実装に向けた「共同研究開発計画（2026～2028 年度）」の作成を農総試と共同で進めていただきます。

なお、採択後の共同研究開発計画の作成に際して、予備試験等を行う場合（以下、「共同研究開発予備試験」という）は、農総試と調整して実施してください。

(1) 提出書類

技術提案が選定された提案者は、あいち農業イノベーションプロジェクトにおける共同研究開発計画作成要領に基づき、参画申込書（別紙様式 1）を事務局（愛知県農業水産局農政部農業経営課農業イノベーション推進室）まで提出していただきます。

〔参考要領等〕

- ・ あいち農業イノベーションプロジェクトにおける共同研究開発計画作成要領
- ・ 共同研究開発実施要領
- ・ 共同研究開発に係る委託研究契約書（ひな形）

(2) 提出期限

2025 年 10 月下旬（予定）

7 提案が選定された場合のメリット

採択者に対し、県は以下の支援や共創に取り組みます。

(1) 農総試との共同研究開発に向けた計画作成支援

2026 年度以降に行う共同研究開発に向けた共同研究開発計画作成や予備試験を 2025

年度内に行っていただきます。これに要する経費について、1件あたり最大100万円を支給します。

なお、経費の支給額は、実際の経費執行額に応じて決定しますので、無条件での100万円の支払いを保証するものではありません。

(2) 農総試の研究ほ場等の活用

共同研究開発予備試験では、農総試の研究ほ場等を活用できます。

なお、本事業とは別に実施している県の試験研究等に支障がない範囲での活用となります。

(3) 農総試との共同研究開発の実施

共同研究開発計画の内容や予備試験の結果が、農業現場の課題解決や社会実装に資すると見込まれる場合においては、3年間の共同研究開発について予算措置を検討します。これにより、2026年度以降、農総試との共同研究開発や生産現場を用いた実証試験に発展することが可能となります。

(4) 専門家による支援

愛知県の農業部門において研究開発と生産現場を繋ぐ専門職員である革新支援専門員（農総試在籍）や農業系アクセラレーター等の専門家による支援を受けることができます。

また、必要に応じて、専門的知見を有する大学等とのマッチングも調整します。

(5) スタートアップ支援プログラム等各種支援制度の案内

将来的な事業化に向けて、国及び県が実施するスタートアップ支援に関するプログラム、助成金などの諸制度の活用について支援を行います。

(6) 県内農業関係者とのマッチング支援

成果の社会実装及び県内での事業展開に向けて、県内の農業関係者とのマッチングを支援します。

(7) 試験研究に関する競争的資金獲得に向けた計画作成支援

農業系の外部のコーディネーターと連携し、共同研究開発を発展させた競争的資金獲得へ計画作成などの支援が可能です。

(8) 取組内容や成果のPR

取組の内容やその成果について、特設ページ等での発信や県が開催するイベント等を活用したPRを行います。なお、公開の可否や内容については個別に調整します。

〔プロジェクト成果のPR事例〕

○「【知事会見】「環境に配慮して生産された米」の情報発信の実証試験を開始しました」

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/2023wg6.html>

○「企業等から排出される炭酸ガスを活用したイチゴ群落内施用システムの開発に係る現地実証試験の開始について」

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/ichigo-co2.html>

○「あいち農業イノベーションサミット 2025」

<https://aichi-agri.jp/report>

8 スケジュール

提案の募集から選定後のスケジュール（予定）は、以下のとおりです。

2025 年 5 月 20 日～7 月 14 日	技術提案の募集
2025 年 5 月 30 日	募集に関する説明会 及び 農総試の研究シーズの説明会（リバースピーチ）
2025 年 7 月 14 日～8 月 18 日	ヒアリングの実施及び書類審査
2025 年 8 月 18 日	最終審査候補者の決定
2025 年 8 月 20 日～10 月 3 日	最終審査候補者と技術提案を受けた農業総合試験場研究室による共同プレゼンテーション審査に向けた準備
2025 年 10 月 7 日	最終審査（共同プレゼンテーション審査）
2025 年 10 月中旬	選定結果公表
2025 年 10 月中旬 ～2026 年 2 月 13 日	共同研究開発計画の作成及び予備試験の実施
2026 年 2 月 13 日	共同研究開発計画書の提出
2026 年 3 月上旬	共同研究開発への移行に向けた審査会

9 その他

（1）留意事項

ア 提案の選考期間中、書類審査までは秘密保持契約を締結することはありませんが、提案内容についての諸情報は、事業目的以外には利用しません。ただし、選定に必要な範囲で県が組織する「あいち農業イノベーション研究会」に対し、提案内容に対する意見を伺う場合があります。

イ 応募に際して選択した研究室とともにプレゼンテーションによる最終審査を行う際には、双方が既に持つ知的財産等の情報を共有する可能性があるため、必要に応じて秘密保持契約を締結します。

ウ 選定後に採択者が事業内容を変更しようとする場合、若しくは事業を中止又は廃止しようとする場合は、事前に県の承認を得る必要があります。ただし、共同研究開発計画作成の過程で事業内容を改善していく場合は、この限りではありません。

エ 採択者は、2026 年 2 月 13 日までに共同研究開発計画書（共同研究開発計画作成要

領の参考様式3)を事務局に提出する必要があります。

オ 同一目的の事業において、国等の交付金等の交付を受ける場合には、速やかに県へ報告してください。国の交付金等を受ける部分については、原則として、共同研究開発計画作成に係る経費支援は行いません。

カ 採択者は、成果や事業に関するアンケート調査等に協力いただきます。

キ 本事業の目的が愛知県農業の課題解決であることを踏まえ、事業展開など成果の活用は愛知県内を優先して検討してください。

(2) 知的財産権の帰属

共同研究開発計画作成期間中の知的財産の取扱いについては、必要に応じて権利の使用許諾や期間中に新たに発生した権利の帰属を定めるため知財合意書を締結する場合があります。

また、2026年度以降共同研究開発に移行した際の知的財産に関する取り決めは個別に調整し、共同研究契約書に規定することを予定しています。

(3) 県の施策への協力等

共同研究開発の実施に必要な調査や資料作成、成果の発表に係る出展など、採択後は県の施策への協力を求める場合があります。

なお、上記以外の場合において、単独で展示会等で共同研究開発の成果を公表等する場合は、事前に公表内容を県に相談の上、「あいち農業イノベーションプロジェクト」を活用したものであることを明記してください。

(4) 共同研究開発計画作成後の共同研究開発について

共同研究開発計画書の提出後、県の審査を経て、共同研究開発に移行(2026年～)することが決定した採択者は、2026年4月以降に県と委託研究契約を締結し、共同研究開発を実施することになります。共同研究開発開始後の委託研究の概要については、あいち農業イノベーションプロジェクトの共同研究開発に係る委託研究実施要領を確認してください。

10 問い合わせ先

本事業に関する質問は、以下で受け付けます。ただし、審査の経過や結果などに関する問合せには応じられません。

愛知県農業水産局農政部農業経営課

農業イノベーション推進室イノベーション推進グループ(市川、久米)

電話:052-954-6413(ダイヤルイン)

メール:nogyo-innovation@pref.aichi.lg.jp